

随意契約の状況		担当課：環境水道課		
		契約日：平成31年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
平成31年度八雲町リサイクルセンター維持管理業務委託	不燃破碎物及び資源物の受け入れ、破碎処理及び資源化処理他、八雲町リサイクルセンターの維持管理業務全般の委託	平成31年 4月 1日 ～ 平成32年 3月31日	二海郡八雲町富士見町164番地 株式会社 久次米清掃 代表取締役 村上 敏信	32,264,000 (29,600,000)
<p>随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>本業務に係る不燃物破碎、資源物の種類は多岐にわたっており、その区分、保管作業には相当の熟練度が必要である。また、じん芥収集業務と一体となり円滑に進めることが効率的であり、種々の連絡体制や情報の共有が必要である。更に円滑な作業の遂行により最終処分場の埋め立ての減量、有価物の品質の確保により町歳入の増収を図る。当該選定した業者は、長年に渡り本業務に携わり豊富な知識と経験を有するもので、的確な業務を遂行した実績により適格者として選定した。</p> <p>(根拠法令) 地方自治法第234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、八雲財務規則第140条第2項第1号の規定による。(その性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>				